

令和2年度 介護支援専門員 実務研修

開催要領

1 目的

介護支援専門員に必要な知識・技術・態度を習得し、専門職としての実践力を養うことを目的として実施します。

2 実施主体および実施機関

実施主体：滋賀県

実施機関：社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3 研修会場

滋賀県立長寿社会福祉研修センター

4 受講対象者

令和2年度介護支援専門員実務研修受講試験合格者

5 日程

別紙1ー①②「実務研修日程表」をご覧ください。

※休日コース1～3日目、7日目、8日目については、介護支援専門 更新研修Ⅱと同時開催します。

6 実習について

①ケアマネジメントの基礎技術に関する実習（模擬ケアプラン作成実習）として、受講者自身が要介護状態にある高齢者の方に実習の協力を依頼し、面接調査等を行ったうえで実習報告書を提出して頂きます。

②事業所実習（見学・観察実習）として3日間程度事業所において実際に介護支援専門員が行う、一連のケアマネジメントプロセスを同行・見学し経験して頂きます。

※詳細は、両コース研修6日目に説明します。なお、実習後、締切日までに実習報告書が提出されない場合は、研修を修了することができません。

7 受講料について

43,680円（滋賀県収入証紙により 滋賀県庁 に納付してください。）

8 テキスト代について

テキストは、一般財団法人長寿社会開発センター発行の下記テキストを使用します。

①七訂 介護支援専門員実務研修テキスト 上・下巻 8,800円

②六訂 居宅サービス計画書 作成の手引 1,650円

テキストの持ち帰り袋を持参いただきますようお願いします。

【 テキスト代 】 10,450円 (銀行振込により 滋賀県社会福祉協議会 に納付してください。)

【 振込締切日 】 令和2年12月17日(木)

下記指定口座にお振込みください。なお、振込手数料は受講者負担となりますのでご了承ください。また、一度入金されましたテキスト代は、その理由にかかわらず返金できません。

【 振込先 】

振込先銀行：滋賀銀行 瀬田駅前支店

預金種目：普通

口座番号：833850

受取人：社会福祉法人 しゃかいふくしほうじん 滋賀県社会福祉協議会 しがけんしゃかいふくしきょうぎかい 会長 かいちょう 渡邊 わたなべ 光春 みつはる

振込先銀行：ゆうちょ銀行 〇九九(ぜい九九)支店

預金種目：当座

口座番号：0237122

受取人：社会福祉法人 しゃかいふくしほうじん 滋賀県社会福祉協議会 しがけんしゃかいふくしきょうぎかい

【 振込人 】

お振込みいただく際は、依頼人名を下記のとおりをお願いいたします。

J <受講者名>

※事業所名で振り込むなど、受講者の氏名が入力できない場合は、問い合わせ先までご一報ください。

9 研修記録シートの提出について

別紙2「研修記録シートの提出について」をご覧ください。「研修記録シート1」につきましては、**令和2年12月17日(木)**までに提出をお願いいたします。

10 研修期間中の注意事項

① 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策へのご協力について

研修の受講にあたりましては、別紙3「研修受講時における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策へのご協力をお願い」をご確認いただき、研修当日は、別紙4「研修受講にあたっての健康観察票」を記入の上、持参いただきますようよろしくお願いいたします。

※研修2日目以降は、「研修受講にあたっての健康観察票」をコピーまたはホームページよりダウンロードの上、必要事項を記入し研修に持参ください。ダウンロード方法については、別紙5【様式のダウンロード手順】をご確認ください。

② 受付について

研修開始前に、受付で受講票（名札）を提示し、別紙4「研修受講にあたっての健康観察票」を提出ください。

③ 座席について

受付後は、指定された座席で受講してください。なお、研修担当者の了解なく座席を変更しないでください。

④ 携帯電話について

講義の妨げとなりますので、講義中は必ず携帯電話の電源を切るかマナーモードにしてください。また、携帯メール使用等も堅くお断りいたします。

⑤ 研修会場の室温設定について

研修会場の室温は、細かい調整ができませんので、各自で上着等ご持参いただくなどの工夫をお願いします。

⑥ 昼食について

各自で用意してください。お弁当等の斡旋は行いません。

⑦ 施設内全面禁煙について

令和2年4月より施設内全面禁煙となりましたので、ご理解とご協力をお願いします。

⑧ 欠席等の取り扱いについて

本研修は、欠席等（遅刻・早退を含む）されることなく全科目を受講することが修了要件となりますので、事由の如何にかかわらず、欠席等をされますと修了できません。

なお、都合により欠席等される場合は、必ず研修担当者に連絡をしてください。その後の受講について説明いたします。無断欠席等をされた場合は、受講を辞退したものとみなされるだけでなく、今後の受講もできなくなる場合がありますのでご注意ください。

⑨ 受講辞退について

受講辞退（途中辞退も含む）する場合は、滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課あてに辞退届を提出してください。

⑩ その他

何らかの警報が発令された場合や、県から事業の自粛勧告が出された場合は、研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。

このような場合は、下記のホームページの「緊急のお知らせ」をご確認いただいた上、会場へお越しいただきますようご協力をお願いいたします。（個別に連絡はいたしません。）

滋賀県社会福祉研修センター

ホームページアドレス <https://shiga-sfk.jp>

TEL 077-567-3927

11 研修会場のご案内

滋賀県立長寿社会福祉センター（草津市笠山7丁目8-138）



【交通アクセス】

- ・ JR瀬田駅からバスで約15分 「長寿社会福祉センター前」下車
 - ・ JR瀬田駅からバスで約15分 「医大西門前」下車 徒歩約15分
 - ・ JR南草津駅からバスで約20分 「長寿社会福祉センター前」または「血液センター」下車
- ◆バスについてのお問合せ 帝産湖南交通（株）TEL077-562-3020

12 問い合わせ先（事務局）

〒525-0072

滋賀県草津市笠山七丁目8-138

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

滋賀県社会福祉研修センター （担当）山田・竹末・安原

TEL 077-567-3927 / FAX 077-567-3910